

社会福祉法人 那須町社会福祉協議会 正職員募集

那須町社会福祉協議会では、組織強化の為令和6年度に中途採用する職員を募集します。募集概要は、以下のとおりです。

募集人員	介護福祉士または、相談支援専門員 1名
内 容	社会福祉協議会業務に従事 ※具体的な業務内容は、採用後に決定
受 験 資 格	◎平成元年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業程度以上の学力を有し、普通自動車運転免許を所持している方または、採用までに取得見込みの方。 介護福祉士の資格を有する方または、相談支援専門員の実務要件を満たす方。
採用予定日	令和7年1月1日から ※ただし、令和7年2月1日までの期間で相談に応じ、採用日を決定します。
勤務時間等	午前8時30分～午後5時15分（その他、職員就業規程の規定による）
受 付 期 間	令和6年8月20日～10月23日 受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで（土・日曜、祝日除く）
選 考	令和6年11月9日（土）、筆記検査（職場適応性検査及び性格特性検査）、面接試験
そ の 他	詳細は、別添「職員採用試験要領」のとおり

問合せ

〒329-3215

栃木県那須郡那須町大字寺子乙2566-1(ゆめプラザ・那須内)

那須町社会福祉協議会 地域福祉係

電話 0287-72-5133

令和6年度那須町社会福祉協議会職員採用試験要領

令和6年度中途採用する職員の採用試験を次のとおり行います。

- 1 採用予定人数 介護福祉士または相談支援専門員 1名
社会福祉協議会業務に従事 ※具体的な業務内容は、採用後決定します。

2 受験資格

(1) 学歴、資格及び年齢

- ・平成元年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業程度以上の学力を有し、普通自動車運転免許を所持している方または、採用までに取得見込みの方。
- ・介護福祉士または、相談支援専門員の実務要件を満たす方。

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・場所及び合格発表

区 分	日 時	場 所	合 格 発 表
筆 記 検 査	令和6年11月9日(土) 受 付 9:00~9:10 適性検査 9:20~10:10 (職場適応性・性格特性)	ゆめプラザ・那須 那須町大字 寺子乙 2566-1	令和6年11月18日 に受験者全員に通知を 発送します。
面 接 試 験	集団面接 10:25~10:55 個人面接 11:05~ 順次 受験番号順に行う ※1人20分程度		

4 試験の方法及び内容

区 分	試験科目	内 容
筆 記 検 査	適性検査	職員としての職場適応性等をみるための検査及び、性格特性を把握するための性格特性検査をそれぞれ20分程度行います。
面 接 試 験	面接試験	職員として必要な資質、適正、人柄等について、集団及び個別による面接試験を行います。

5 採用予定日

合格者は、令和7年1月1日採用予定です。

※ただし、令和7年2月1日までの期間で相談に応じ、採用日を決定します。

6 給与

学歴、経歴等を考慮のうえ、初任給が決定されます。現行の社会福祉法人那須町社会福祉協議会職員給与規程に基づく令和6年度の初任給の基準は次のとおりです。

学 歴	初 任 給	手 当
大学卒	196,200	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、賞与（期末手当、勤勉手当）等がそれぞれの条件によって支給されます。
短大卒	179,100	
高校卒	166,600	

※最終学校卒業後に職歴等がある場合は、その内容に応じ加算調整し、初任給の給与の額を決定します。

7 勤務条件

- ・勤務時間…午前8時30分～午後5時15分
- ・休 日…土・日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、及び年末年始（12月29日～1月3日）を基本とします。
- ・休 暇…年次有給休暇20日、特別休暇（夏季6日、病気、結婚、出産、看護等）、育児休業 等
- ・福利厚生…社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入、退職金制度あり

8 受験手続

(1) 試験申込

- 那須町社会福祉協議会で配布する「職員採用試験申込書」により必要書類を添付の上、申し込んでください。
- 那須町社会福祉協議会のホームページから「職員採用試験申込書」はダウンロードすることもできます。<http://www.nasu-shakyo.jp/>
- 郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。

(2) 申込方法

- 「履歴書」の写真添付欄に写真（上半身、サイズ：縦40mm、横30mm）を1枚貼付し、それと同一の写真をもう1枚添え、「試験申込書」に必要事項を記入の上、資格証の写しを添付し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きの上、郵送または持参してください。

○受付後、「採用試験受験票」を郵送します。

(3) 提出書類

- ① 試験申込書 1部 (本会指定のもの)
- ② 履歴書 1部 (本会指定のもの)
- ③ 写真 2枚 (試験日3カ月前以内に撮影したもので、2枚とも同じ写真とします。1枚は履歴書に貼付け、もう1枚は貼付けず申込書と一緒に提出してください。)
- ④ 介護福祉士登録証の写し 1部
- ⑤ 相談支援専門員修了証書の写し (現任者のみ) 1部

※実務要件を満たす方は、

(4) 受付期間

令和6年8月20日(火)～10月23日(水)

- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜、祝日は除く)
- ・郵送で申込む場合は、10月23日必着のこと。

(5) 受験票の交付

受験票は、受験資格等を確認した後、順次郵送しますが、10月31日までに届かない場合は、お問い合わせください。

9 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合、申込を受け付けできません。
- (2) 申込時に提出された書類は、すべて返却いたしません。
- (3) 試験当日は、受験票、HBの鉛筆、消しゴム等を持参してください。

10 申込み・問合せ先

社会福祉法人那須町社会福祉協議会 地域福祉係

〒329-3215 栃木県那須郡那須町大字寺子乙2566-1 ゆめプラザ・那須内

電話 0287-72-5133

社会福祉法人那須町社会福祉協議会職員採用試験申込書

令和 年 月 日

社会福祉法人那須町社会福祉協議会
会長 阿部拓志様

住所 _____

氏名 _____ 印

この度、社会福祉法人那須町社会福祉協議会職員採用試験を受験したいので、次のとおり関係書類を添えて申し込みます。なお、私は受験資格をすべて満たしており、この申込書及び関係書類に記載した事項は事実と相違ありません。

1 受験職種 ① 介護福祉士

② 相談支援専門員 実務要件を満たす方

※受験職種番号を○で囲む

2 添付書類

- | | |
|--|----|
| (1) 履歴書（本会指定のもの） | 1部 |
| (2) 写真（試験日3カ月前以内に撮影した同じ写真。
1枚は履歴書に貼付。残1枚は申込書と併せて提出） | 2枚 |
| (3) 介護福祉士登録証の写し | 1部 |
| (4) 相談支援専門員修了証書の写し ※現任者のみ | 1部 |

◎次の欄は記入しないでください。

職種	受験番号

受付印

※この申込書、履歴書等で提出いただいた個人情報、今回の採用試験のためにのみ使用します。

履 歴 書

※区分	社会福祉協議会職員	※受験番号			(写真欄) 上半身 縦 40mm 横 30mm	
ふりがな 氏名				性別		男・女
生年月日	平成	年	月	日生(満歳)		
現住所	〒 — — — — — Tel — — — — — 携帯電話 — — — — —					
連絡先	〒 — — — — — Tel — — — — — 携帯電話 — — — — — 《現住所以外に連絡を希望する場合に記入してください》					
学歴	学校名	学部・学科名	在学期間		卒業区分等	
	中学校		年 月～ 年 月		卒業	
			年 月～ 年 月		卒業・卒業見込・中退・修了	
			年 月～ 年 月		卒業・卒業見込・中退・修了	
			年 月～ 年 月		卒業・卒業見込・中退・修了	
			年 月～ 年 月		卒業・卒業見込・中退・修了	
職歴	勤務先名称	勤務内容	在職期間		勤務地	
			年 月～ 年 月		市・区 町・村	
			年 月～ 年 月		市・区 町・村	
			年 月～ 年 月		市・区 町・村	
資格 免許	名 称			取得(見込)年月日		
	第1種普通自動車運転免許(必ず記入)			年 月 日		
				年 月 日		
				年 月 日		
				年 月 日		
私は、受験資格をすべて満たしており、本申込書に記載した事項は事実と相違ありません。						
令和 年 月 日						
氏名					印	

(注意)

- 1 記入はすべて自筆により、黒インク又はボールペンで丁寧に記入してください。
- 2 数字は算用数字で、文字はくずさず正確に記入してください。
- 3 選択項目のところは、○印で囲んでください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 記載事項に不正があると、本会職員として採用される資格を失います。